

令和2年度 病害虫発生予察情報

注意報 第 7 号

令和2年7月22日
岩手県病害虫防除所

**キュウリ褐斑病および炭疽病が全県的に多発しています。
発病葉を摘葉し、薬剤防除を徹底しましょう。**

- 1 対象作物、病害虫 : きゅうり、褐斑病・炭疽病
- 2 対象地域 : 県下全域
- 3 発生時期（加害時期） : -
- 4 **発生量** : **多**
- 5 予報の根拠

(1) 7月下旬の巡回調査で、褐斑病の発生圃場率は84.6%（7月上旬7.7%）、炭疽病の発生圃場率は53.8%（7月上旬0%）と急増した（図1、図2）。

(2) 褐斑病は、7月後半の発生圃場率が高い場合、8月後半にさらに発生増加するリスクが大きい。

(3) 向こう1か月の予報（7/16 仙台管区气象台発表）によると日照は少なく、草勢低下を招き、発生を助長する気象条件である。

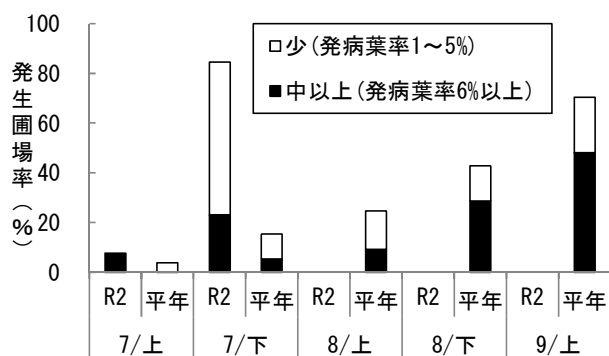


図1 褐斑病の時期別発生推移

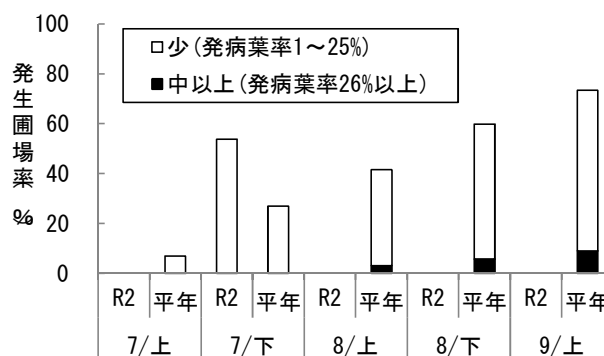


図2 炭疽病の時期別発生推移

6 防除対策

- (1) 両病害とも、初期の発病葉を摘葉し、直ちにアミスターオプティフロアブル等のQoI剤や、ゲッター水和剤を散布する。発病葉を残すと、病斑部から多量の胞子が落下し、発病葉直下では生長点や新展開葉で発病して早期枯れ上がりの原因となるため、発病初期の摘葉を徹底する。
- (2) QoI剤は耐性菌の発生リスクが高いので年2回以内の使用とし、連用しない。
- (3) 草勢が低下しているとまん延しやすいので、追肥・整枝・摘葉など適切な管理により、草勢の回復に努める。



図3 褐斑病の病斑（葉）



図4 炭疽病の病斑（葉）



図5 炭疽病による新葉（左）及び果実（右）の奇形

～農薬危害防止運動実施中(6/1～8/31)～

【利用上の注意】

本資料は、令和2年7月14日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。

・農薬使用の際には、(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆病害虫防除に関する情報は、いわてアグリベンチャーネット

(<https://i-agri.net/Index/gate003>)からご覧いただけます。